

奈良県立青翔中学校開校準備委員会設置要綱

奈良県教育委員会

(趣旨)

第1条 奈良県立青翔中学校の開校準備を円滑に推進するため、奈良県立青翔中学校開校準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため次の事項を所掌する。

- (1) 校章、校歌などの開校準備に関すること
- (2) 教育課程の編成及び校則等の作成に関すること
- (3) 通学路に関すること
- (4) 入学者選抜の検査内容及び選抜事務に関すること

(設置期間)

第3条 この要綱施行の日から平成26年3月31日までとする。

(構成)

第4条 委員会は、10名程度の委員で構成する。

- 2 委員会に委員長を置き、理事を充てる。
- 3 委員長は委員会を主宰し、必要に応じて委員会を招集する。
- 4 委員長が欠けた場合は、委員の互選により委員長代理を選任する。

(部会等)

第5条 委員長は、専門的事項又は特定の事項について検討するため、必要に応じて部会等を置くことができる。

- 2 部会等の設置、廃止、部会等の委員の任免等は、委員長が決定する。

(事務局)

第6条 委員会の事務局を、県教育委員会事務局学校教育課に置く。

- 2 委員会の庶務は、事務局において担当する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の設置、運営に関して必要な事項が生じた場合は、委員会で協議のうえ決定する。

附則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

別表

委 員 名 簿

所 属	職 名	氏 名
県教育委員会事務局	理事	吉田 育弘
県教育委員会事務局学校教育課	課長	安井 孝至
県教育委員会事務局学校教育課	課長補佐	奥田 智
県教育委員会事務局学校教育課	係長	殿村 孝平
県教育委員会事務局学校教育課	係長	荒木 篤人
県立青翔高等学校	校長	荒木 保幸
県立青翔高等学校	教諭（教務部長）	吉田 勝哉
県立青翔高等学校	教諭（生徒指導部長）	香美 秀一
県立青翔高等学校	教諭	木南 俊亮
県立青翔高等学校	教諭	阪田 安弘